

令和3年度 学校経営の基本方針

太子町立太子西中学校

1 学校教育目標

共に生きる豊かな心と智恵を育む — 協働 —

※ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成
＜豊かな学校文化の創造＞

2 めざす生徒像 — 当たり前が当たり前出来る生徒 —

- (1) 自ら学ぶ生徒（自主）
- (2) ねばり強い生徒（不屈）
- (3) 思いやりのある生徒（友情）
- (4) きまりを守る生徒（規律）
- (5) 節度・礼儀正しい生徒（礼節）

3 めざす教師像 — 教師の使命を自覚し、誠実に教育活動に取り組む教師 —

- (1) 教育に情熱を注ぐ教師
- (2) 豊かな人間性のある教師
- (3) 謙虚さを持ち、自己研鑽に努める教師

4 本年度の重点課題

- (1) 基礎・基本の定着と活用する力の育成を図り、主体的、創造的に生きる力をはぐくむ。
- (2) 道徳教育・キャリア教育・体験活動を充実し、命や人権を大切にする心を育む。
- (3) 魅力ある学校づくり、地域に信頼される学校づくりを進める。
- (4) 家庭・地域との連携のもと、安心・安全な学校づくりに努める。
- (5) 教育の専門家としての自覚を高め、資質向上に努める。
- (6) 生涯学習社会における学びの機会を充実し、豊かな人間性や社会性を育む。
- (7) ICTの活用を推進し情報活用能力を高めるとともに、教職員の働き方改革を推進する。

5 本年度の重点実践項目

- (1) 授業 『学ぶ意欲と学ぶ喜びの持てる場の創造』
 - ・ 個に応じた指導を推進するとともに、新学習指導要領に応じた基礎・基本的な内容習得の徹底を図る。
 - ・ 要支援生徒への学習・生活支援を充実させ、生きる力の育成を図る。（児童生徒支援・通級指導）
 - ・ 体験的・問題解決的な学習を積極的に取り入れ指導方法の工夫・改善に努める。
 - ・ 自学自習の力を育て、学習習慣の確立を図る。（家庭学習の習慣化に努める。）
 - ・ 指導と支援の場面の明確化
 - ・ 考えさせる指導で、分かる喜びやできる楽しさを味わわせる。

- (2) 学年・学級経営 — 自己肯定感を生む学年集団・学級集団づくり —
- ・ 教師と生徒、生徒と生徒の信頼の絆をより強める学年・学級
 - ・ 生徒が所属感の持てる学級
 - ・ 安心して生活する喜びが味わえる学級
- (3) 環境づくり
- ・ 学習の場にふさわしい、安全で落ち着いた学校環境をつくる。
 - ・ 一人一人が尊重され、温かい心が充満している環境をつくる。
 - ・ 校舎内外の美化及び緑化に努め、心のやすらぐ教育環境を整える。
- (4) 道徳（人権）教育 『豊かな心の育成、体験的・実践的な活動を通して』
- ・ 心に響く道徳教育を教育活動全体で推進し、自己肯定感・自尊感情を育てる。
 - ・ 道徳性や人権感覚の涵養に努め共に生きる心を培う。
 - ・ 人間の尊厳を共通の基盤として、すべての教育活動の中で、道徳性や人権感覚の涵養に努め、未来に向けて人生や社会を切り拓く実践的な力を培う。
 - ・ 全体計画を基に、指導体制や研修の充実を図る。
 - ・ 保護者や地域の人々と連携を図り、基本的な生活習慣や社会生活のルールなどを身に付けさせ、日常生活の中で道徳的実践力を育成する。
- (5) 特別活動 『よりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる』
- ・ 生徒の自主的・創造的な活動を尊重し、生徒会活動の活性化を図り、支援する。
 - ・ キャリア教育の充実…望ましい職業観・勤労観を養い、将来への夢や希望を持って努力するよう指導・支援する。体験活動や多くの人との交流を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、自らの「生き方」を考えさせる。
 - ・ 適切な自己表現の場を設定する。
- (6) 特別支援教育 『社会で生きていく力を育てる』
- ・ 生徒一人一人の障害状態や発達段階・特性等を的確に把握し、個々の課題を明確にして適切な指導計画を作成する。（コーディネータとの連携）
 - ・ 発達段階・特性等に応じ、自立をめざした教育活動の充実を図る。
 - ・ 校内支援体制の構築を図る。
- (7) 総合的な学習
- ・ 課題意識を持たせ、意欲を高める。
 - ・ 地域人材の積極的活用を図る。
- (8) 生徒指導を通して 『人間的ふれあいに基づく指導を推進する』
- ・ 人間的なふれあいの時間を持ち心の絆を深める。
 - ・ 自立的な生活態度の育成をめざし、全職員の同一歩調による機会指導を徹底する。
 - ・ 生徒の個性や能力を生かし、一人一人が大切にされる学校文化を築く。
 - ・ カウンセリング研修の実施
 - ・ 保護者との信頼関係を築くなかで、共に考える態度を大事にする。
 - ・ 関係機関やスクールカウンセラー・不登校担当との連携を深め教育相談を充実さ

せる。

- ・ 生徒会との連携を強め、生徒会各委員会の活動を活発化し、自浄能力を高める。

(9) 保護者や地域との連携 『地域に信頼され、支えられる』

- ・ P T Aとの連携
- ・ 教育活動に関する積極的な情報公開
- ・ 学校評議員制度の活用
- ・ 学校評価を充実させると共に、オープンスクールや学校評議員制度の活用を図り開かれた学校づくりに努める。
- ・ 資源回収等を通じて、地域の人とのふれあいを深め、ボランティア精神や福祉に対する心情を育み、環境に対する関心を高める。
- ・ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」を学校・家庭・地域の連携を基に推進する。
- ・ 地域の各種行事に参加することを通して、地域の一員であるという意識を高める。

(10) 安全な生活・学びの場の確保

『命の尊さを理解させ、事故防止に努め、健康な生活を送る』

- ・ 安全に対する基本的な生活習慣を身につけ、安全な生活を営む正しい判断力と実践力を養う。
- ・ 安全教育の徹底を図り、人間としての生き方を考える「震災から学ぶ防災教育」を工夫して進めるなど防災・防火・事故防止に努める。
- ・ 施設・設備・備品等の点検保全と管理に努めるとともに、「もの」を大切にすることを育む。
- ・ 「危機管理能力」の向上
- ・ 「連携」の強化と正確な「情報把握」

(11) 教職員の働き方改革を推進する

『生徒と向き合う時間の確保と個に応じた指導の充実』

- ・ ノー部分活デー（毎週月曜日・日曜日の週2日）、定時退勤日の推進を行う。
- ・ ICT教育の推進